

2020 年度連続講座 「野生動物とヒトを学ぶ」
＜第1回＞野生動物管理の現状と課題～実務の現場から～ 市川氏 Q&A

— ご質問への回答 —

Q1

・ハンターフォーラムに参加したことがあります。保護管理への貢献や命を頂くというような雰囲気ではなく、レジャー、銃が撃ちたいが勝っていたように思います。個人のレジャーに保護管理の一翼でも任せるのが適切ではなく、認定鳥獣捕獲等事業者制度の充実等業務としての位置づけが正当だと思います。今後のフォーラムでの改善等はお考えでしょうか。

・カキ取りのお話から、特に中山間地域での過疎・高齢化が鳥獣害を防げない要因とも聞きます。鳥獣を離れますが、コンサルとしてこのような地域・社会問題について何か対策、お考えを聞かせて頂けるとありがたいです。

以上、ご講演ありがとうございました。

A1

狩猟の魅力まるわかりフォーラム（環境省主催）にご参加されてのことでしょうか。今は様々な主体が同様なフォーラムを開催されています。なお、環境省主催の同フォーラムの企画運営の受託者であり主催者ではありませんので正式な回答にはなりません。同フォーラムでは、むしろ狩猟の観念的な、あるいは倫理面にもスポットライトを当てる企画を心がけてはおります。が不十分な部分もあると思いますので、ご指摘のようなことを心がけたいと思います。

地域・社会課題について、鳥獣害はあくまで一つの現象ととらえています。重要なことは、地域社会が課題と向き合うことと考えており、第三者の支援を求めるだけにならない方向付けを意識しています。

Q2

小さな町では、コンサルタントにお願いする予算の確保も難しいところですか。どのようにされている市町村が多いのでしょうか。（市町村の単費、国の補助金など）

課題を解決するための捕獲と全体で効率的に数を減らす捕獲に違いがあり、課題解決のためには捕獲効率性が下がる場合もあると思います。どのように考えるか、発注者の重要な仕事ということになるでしょうか。

A2

市町村の委託は、主に国の補助金交付を受けている場合が多いと思います。捕獲という手段について、従来は市町村が狩猟者団体に依存してきた構図があると感じます。一方で、「業務」を発注する責任を市町村が果たすべき、求める成果も本来、発注者である市町村も考えるべきと思います。そのためには、捕獲という手段をブラックボックスにせず、理論化を進めることが大切と感じ、取り組んでいます。

Q3

市町村からの有害捕獲などで発注者側の安全管理が不十分との問題提起がありましたが、前例踏襲が多い中ではなかなか注意喚起が出来難いのが実情だと思います。捕獲許可の審査基準では法の基づく指針や事業計画に基づき厳しい条件が付されているが、許可申請書及び添付書類にそれを確認できる状態になっていないことも問題だと思います。制度設計にケチをつけているばかりでは前進しないと講義でもありましたが、人の命、鳥獣の命に携わる事業としては、お粗末な状況だと長年感じております。抜本的な解決方法ないでしょうか。放置されているということは社会的な認知がまだまだどうでしょうか。街に野生動物が進出する状況は揃っています。野生動物と人間社会のガチンコ勝負はもう始まっています。今のうちに手を打つべきだと感じています。

A3

実態に即したご指摘と思います。一方で、前例踏襲や人間関係に基づいた注意喚起の困難さと、「業務」である以上、発注者責任、受注者責任を果たすということは、本来分けて考えるべきと考えます。とはいえ、属人的な仕事のあり方は本来ではないため、国、都道府県の仕組みづくりの重要性は高いと考えて、提案活動を続けています。

Q4

圃場周辺のヤブの刈り払いなどの環境整備と森林伐採による餌場創出地域のランドスケープレベルでの生息地管理では、前者は誘引しないための被害防除、後者は生息地管理であり、今後は後者が大きな問題となると思います。森林施業とシカ管理の統合について、コンサルとしてお考えがありますか？

A4

ご回答になるかどうかわかりませんが、森林施業とシカ管理については、そもそも林業としての事業性が成立していない現在、森林施業に対してどこまで公共的なシカ管理をする必要があるかを見極めること、必要な部分にはシカ管理を公共がうけおこと、のメリハリが必要と考えています。また、ランドスケープレベルでの生息地管理は、できることが理想ですが、現行の制度運用、事業運用では事業費、マンパワーともに限界があると感じています。そこをどう社会に落とし込むか、コンサルタントとして考えているところです。

Q5

制度設計の改善・変更についてはハードルが高いが運用面で改善等できるのではというご発言がありました。具体的にはどのようなことを想定されていますでしょうか？

A5

例えば、認定鳥獣捕獲等事業者制度に関して、制度の不備を指摘する声が多数あるのは事実です。一方で、制度は今後改善されるべきものであるとして、制度ばかりを批判しても前には進めず、認定鳥獣捕獲等事業者をどう活用するのか、そもそも捕獲等事業とはどういう目的で、どのように設計し、捕獲するのか、といった視点で見れば、多くの課題がそこにもあります。つまり、事業や制度をどう活かすか、という視点もまた、非常に重要ということを述べました。

Q6

・ 予防捕獲を行う上で局所個体群を一気に叩くのが効果的ではないかとのことでしたが、これは鹿以外にどのような動物に対して効果的なのでしょう。

・ 予防捕獲を行う場合にまだ害をなしていない個体に対して実施するのは、動物福祉の観点から問題視されてしまうことはないのでしょうか。

A6

予防捕獲については、基本的に密度管理をする対象動物に一般的に言えるのではないかと考えています。集中分布する動物ならば、予防捕獲の原則は共通ではないでしょうか。予防捕獲と動物福祉の視点は、実は非常に重要な視点と考えており、問題視されることも避けられないのではないかと考えています。目的や目標をはっきりさせない捕獲行為は、不適切と考えています。

Q7

捕獲の目的、目標、戦略、戦術というレベル分けの考察、大変参考になりました。アライグマなどの外来種の捕獲もこのような方法で計画が立てられているか疑問です。国、県、市町村の連携がうまくいっていないような気がします。いかがでしょうか。

A7

個人的見解ですが、国、県、市町村の連携がうまくいっていないように見えるのは、結局のところ、野生動物管理という技術論が十分に浸透していないことに起因していると感じています。こうした課題意識をもって、コンサルティング業務に取り組んでいるところです。

Q8

捕獲量のグラフがありましたが、期間が少し短いと思いました。かつてイノシシを地域絶滅させるくらいの捕獲量があった時代があります。そこまでさかのぼると今の捕獲圧はまだまだ低いと思います。しかし、捕獲量を増やせばよいわけではないというご意見はごもっともです。加害個体は捕獲せざるを得ませんが、山奥でひっそり暮らしている個体群を減少させるために労力をかけるのは非常に効率が悪いです（税金の無駄遣い）。限られた予算と人材で対応するには、しっかりしたロジックを基に一定の地域（被害が甚大な地域、個体群の交流が少ない地域など）に集中的に実施する必要があるのでしょうか。今までの捕獲に依存した対策はデザインも悪かったと思います。イノシシやシカの繁殖率から考えると、自然増加率よりかなり低い数しか捕獲していないのではないのでしょうか。

A8

ご指摘は、全体にもっともと思います。捕獲圧という考え方については、石油や電気を使用するようになる以前と現在では、単純には比較できないと感じています。なぜなら、人による山林利用の強度が全く異なるからです。野生動物の生息環境の質・量に大きな違いがあると考えます。現在は、その生息環境の質・量ともに豊かになっていると考えますので、結局、相対的に捕獲という手段をいつまでどう続けるのか、という視点は、議論が不足していると感じています。

講演ありがとうございました。

Q9

いわゆる中山間地での被害が多いと思いますが、限界集落に近づくと「集落の撤退」も検討されている場合もあるかと思います。単一集落でみると、「撤退」の方が経済的に有利な気もしますが、「撤退」することで、その隣の集落への被害が大きくなるかも知れません。どこかにバランスが必要かと思いますが、そのような取り組みを検討している事例（地域）はありますか？

A9

まだ具体的な議論が始まっていないかもしれませんが、議論の萌芽は中山間地を多く抱える中国地方や東北地方で生まれつつあると聞き及んでいます。

Q10

地域の人やその「長」が、野生動物の問題にイマイチ熱心でなく、人任的な態度でいる場合、いろいろな手で盛り上げる必要があるかと思いますが、（地域によって状況が異なり、特効薬はないことも承知しておりますが）成功体験がありましたらお聞かせください。

A10

おっしゃるように、私も日々、悩んでおります。月並みですが、小さな成功体験を作ってそれを題材に輪を広げる、というアプローチは重要なことと考えています。

Q11

「予防捕獲をうまくやるには、その為の基礎調査？が必要であり、それは一気に多量な労力を注ぎ込む必要性となる」という感じで理解しました。つまりその労力を注ぐ事について現状芳しくないのかと思いました。その労力は一般事業者が取り組む事ができるのが理想だと思いましたが、たぶん金銭的な余裕、もしくは予算を注ごうとするほどの理解を増やす余裕が、国を含めた発注者側に足りないという事が根本としてあるような気もしました。発注者側と受注者側と地域者視点で、自身の立場のメリットデメリットは理解されているかと思います。それを共有かつ改善するような協力体制は現状あるのでしょうか？

A11

今回の講演で触れましたような内容は、少しずつですが共鳴いただく方が増えていると感じています。ただ、実社会に実装するまでには至っておらず、引き続きの努力が必要と感じています。

Q12

放棄果樹の伐採を活用した取り組みは面白いと思いました。

渋柿で作ったジャムはおいしくなかったとのことでしたが、参加者さんの反応が気になりました。

A12

渋柿ジャムがあまりに不味いと知った瞬間は、失笑という意味で大変盛り上がりました。とはいえ、目的はジャムを作るのではなく、放棄果樹に意識を向けることだったので、その点では成功したと考えています。

Q13

実際に業務をされる中で今の日本の対策に足りないと感じるものはありますか。

今、ご講演いただいたような分野で働く方々はどれくらいいらっしゃいますか。

A13

講演中にも触れましたように、目的、目標、戦略、戦術の全体像をコーディネートする部分が不足していると感じています。そこに携わる方は、案外少ないからこのような現状になるのか、と感じていますが、実態を正確に把握しているわけではありません。

Q14

イノシシの捕獲数表記が瓜坊でも成獣でも1カウントだと思いましたが、変更が必要ではありませんか？

A14

そもそも、有害鳥獣捕獲という手段をどう適用するのか、といったところから、再検討すべきと考えています。

Q15

適切な電気柵の利用がされているかというお話がありましたが、電圧など基準はどのようなものなのですか。

A15

地域によって若干の差がありますが、一般に5000ボルト以上の電圧が必要といわれています。